

富山県朝日町

# 議会だより



第108号  
令和3年2月1日



まいぶんKANで開催中の境A遺跡展

## 7月議会臨時会、11月議会臨時会 12月議会定例会

■令和2年度補正予算など	2～3
■代表質問 3名	4～8
■一般質問 6名	9～14
■常任委員長報告・議会活動報告	15
■議会日誌 10月～12月	16

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

## 令和2年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計 (補正第11号)	補正総額	1億5,809万円
障害者福祉費 ・システム改修業務委託		161万円
給食費 ・スチームコンベクションオープン購入		126万円
災害復旧事業 ・林道烏帽子山線災害復旧工事		1,195万円
財政調整基金積立金		5,500万円
減債基金積立金		8,500万円
特別会計	補正総額	3,374万円
国民健康保険会計		76万円
後期高齢者医療事業会計		633万円
簡易水道会計		1,675万円
下水道会計		518万円
病院事業会計 ・オンライン資格確認システム導入費		470万円

## 12月定例会

**10案件を可決・同意**  
**補正予算、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案の**

## 12月定例会審議結果

※議決日は12月17日

議案番号など	件名	審議結果
議案第88号	令和2年度朝日町一般会計補正予算(第11号)	原案可決
議案第89号	令和2年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第90号	令和2年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第91号	令和2年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第92号	令和2年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第93号	令和2年度朝日町病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第94号	朝日町薬学生修学資金貸与条例制定の件	原案可決
議案第95号	朝日町国民健康保険税条例一部改正の件	原案可決
議案第96号	朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件【河内 俊彦氏(宮崎1238番地 64歳)の選任に同意】	原案同意
議員提出議案第2号	新たな過疎対策法の制定等に関する意見書	原案可決

令和2年12月朝日町議会定例会は、12月3日から17日までの15日間に行われ、令和2年度補正予算や、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案が提案され、原案のとおり可決・同意しました。

# 議会で決まったこと

## 令和2年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第6号）	補正総額	412万円
教育振興費（小学校費、中学校費） ・貸出用モバイルWi-Fiルーター購入		303万円

## 令和2年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第5号）	補正総額	314万円
安全安心なまちづくり事業 ・災害避難用感染症対策資機材購入		314万円

## 7月臨時会

令和2年7月朝日町議会臨時会は、7月17日に開催され、令和2年度補正予算、専決補正予算など3件が提案され、原案のとおり可決・承認しました。

## 7月臨時会審議結果

※議決日は7月17日

議案番号	件名	審議結果
議案第70号	令和2年度朝日町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第71号	GIGAスクール対応タブレット端末購入契約締結に関する件	原案可決
議案第72号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第19号 令和2年度朝日町一般会計補正予算（第5号）	原案承認

※議会日より第107号に掲載しなかった7月臨時会の内容を、今号に掲載しております。

## 令和2年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第10号）	補正総額	454万円
賦課徴収事務費 ・システム改修業務委託		13万円
感染症予防費 ・高齢者インフルエンザ予防接種 ・小児インフルエンザ予防接種		377万円 64万円

## 11月臨時会

令和2年11月朝日町議会臨時会は、11月27日に開催され、令和2年度専決補正予算、条例一部改正の2件が提案され、原案のとおり可決・承認しました。

## 11月臨時会審議結果

※議決日は11月27日

議案番号	件名	審議結果
議案第86号	朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件	原案可決
議案第87号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第22号 令和2年度朝日町一般会計補正予算（第10号）	原案承認

## 議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。  
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyosei/index.html>（トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル）



## 令和3年度も小学校の給食費を助成する考えはあるか

**答** 令和3年度も引き続き全額助成を継続していきたいと考えている



石原孝之 (グループ22)

**質問** 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るためにも、本年度実施している小学校給食費の助成を令和3年度も引き続き行っていたいただきたいが、その考えはあるか。

**答弁 町長** 朝日町は、子育て応援日本一のまちを目指し多くの施策を実施しており、中学校の給食費については、平成29年度から全額助成としていっているところである。こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校措置により、家庭での育児や経済的負担が増加していることから、小学校の給食費についても令和2年度に限り、全額助成としていっているところである。

小学校給食費については、現在においてもコロナ禍で経済状況等の明るい兆しがまだ見えないこ

と、PTAから要望書をいただいていることから、議員各位のご理解が得られれば、令和3年度においても引き続き全額助成を継続してまいりたいと考えている。

## ノッカルあさひまち実証実験の今後は

**答** 1月より1運行600円による有償実験を開始

**質問** 「ノッカルあさひまち」の仕組みと今後の実証実験は。

**答弁 企画振興課長** ノッカルあさひまちとは、町民の方が通勤や通院、買物等のマイカーによる移動があるときに、ついでにご近所の移動に困っている方を乗せていってあげるといって、一昔前までは日常的に行われていた住民同士

の助け合いの気持ちを、町のバックアップをプラスして形にしたサービスである。

ドライバーにとっては、自身の移動ついでの運行となるため、運行に対する負担が小さくなるものであり、利用者にとっては、ご近所さんによる運行が基本となるため、安心してご利用いただけるものである。また、運行に当たっては町がノッカル専用の保険に加入するため、利用者、ドライバーともにさらに安心いただけるものとなっている。

運行区間については、病院や買物施設が集中する泊地区とその他の地区との往来を基本としている。

ノッカルあさひまちの利用方法は、利用会員登録をした上で、地区ごとに作成・配布しているノッカルあさひまちの時刻表の中に利用したい時間があれば、利用前日までにネットや電話で予約をして、当日は決められた時間・場所で車両を待つだけである。

一方、ドライバー側は、自身の移動の予定をあらかじめ時刻表に落とし込む作業を行い、利用者から予約が入るとドライバーの携帯電話に運行内容が分かる予約メールが届くため、このメールにより運行を行うこととなる。

町としては、既存のまちバスに加え、ノッカルあさひまちの運行を行うことで、バスが走行できない地域や運行時間の間隔が長い地域の交通の利便性を高めるほか、まちバスが運行していない土日についても、ドライバーが確保された場合にはノッカルあさひまちの運行を行うなど、町内の移動をより便利にしたいと考えている。

現在の一般ドライバーの登録は9名、利用登録会員は130名となっており、大変多くの方々に利用登録をいただいているところである。

運賃については、朝日町地域公共交通会議において、その委員である、町商工会や社会福祉協会、自治振興会の代表のほか、富山県バス協会会長、富山運輸支局、富山県総合交通政策室、泊高校や地元交通事業者の協議の結果として、1運行当たり600円とすることが承認された。このことから、令和3年1月より600円による有償実験を行ってまいりたいと考えている。

朝日町としては、ノッカルあさひまちの普及により町内の移動がより活発になり、商業の活性化、高齢者の介護予防が促進されるほか、高齢者が自動車運転免許証を

# 代表質問

返納しやすい環境を整えることで、安心・安全な住みよいまちづくりを推進してまいりたいと考えている。

## 高齢者福祉事業の配食サービスに柔軟性を持たせては

**答** 対象要件の拡充ができないか検討していきたい

**質問** 朝日町の高齢者福祉事業である配食サービスは、対象者が「援助が必要なひとり暮らしの高齢者」となっているが、高齢者のふたり暮らしや、どちらかが病気になったり入院するなどしたことで独りでの生活状況になった場合でも対象となるよう、対象者を「援助が必要な高齢者」とし、柔軟性を持たせてはどうか。

**答** 健康課長 配食サービスについては、在宅ひとり暮らし高齢者の日常の安否確認を行うとともに、対象者の健康の維持を図り、在宅生活の自立を支援することを目的に実施している。

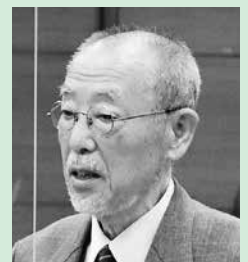
対象者は、民生委員を通して、ひとり暮らし高齢者として町に登録している方で、かつ、自力による食事の調理及び買い出しが困難な方としている。現在、ひとり暮らし高齢者として414人の方が

登録されているが、そのうち配食サービスの利用者は170人で、利用率は約41%となっている。町は5つの業者と契約し、地区ごとに火曜日または水曜日の週1回、昼食または夕食を提供し、1食当たり、利用者は200円を、町は470円を業者へ支払っている。配達時に安否が確認できない場合は健康課に連絡することとしており、週二、三件程度こうした連絡を受けている。

対象要件の緩和を実施する場合は、様々な検討が必要と考えている。まず、安否確認を目的の一つとしている事業であり、対象の範囲をどのようにするのか。また、利用者負担額の200円は県内でも安価なものであり、対象の範囲の拡充に合わせて利用者負担額の見直しも考慮しなければならないこと。さらには、民生委員の協力の下に実施しているため、民生委員への負担が増えること。数量の増加に対して、契約している業者が対応できるかということもある。このように様々な検討事項はあるが、民生委員をはじめとした関係者の意見もお伺いしながら、まずは高齢者のニーズの把握に努め、対象要件の拡充ができないか検討してまいりたいと考えている。

## オンライン授業の準備を進める中、教員の働き方改革はどうなっているか

**答** 在校等時間の上限等に関する方針を策定し、このガイドラインに基づいて運用している



道用 昭雄 (一步会)

**質問** 8月に小・中オンライン授業の運用試験を行ってから4カ月ほど経過した現在の評価は。

また、このような状態にあつて、教員の働き方改革はどのようになっているのか。

**答** 教育委員会事務局 長 オンライン授業運用試験の検証を行ったところ、子どもたちや保護者から前向きな意見が寄せられた一方、課題として、小学校低学年児童から不安の声があったほか、タブレットを注視することによる目の疲れに配慮が必要であることが分かった。また、学校現場からの課題として、オンライン授業の特性を活かした授業づくりには教員のスキルアップが重要であり、そのために研修の充実や、ふだんの授業でオンライン授業を積極的に活

用することなどが話し合われた。

これらの意見を基に、今後ICTのメリットを活用した授業のみならず、新しい時代に求められる学びの充実を図ってまいりたいと考えている。

教員の働き方改革については、時間外業務の上限を月45時間、年間360時間としたほか、朝日町立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針を策定し、このガイドラインに基づいて運用しているところである。

ふるさと科はカリキュラムにどう取り入れられるのか

**答** 教科横断的に進め、原則、授業時数を増やさない方針

**質問** 「ふるさと科」というす

ばらしい発想が実践されることになったが、カリキュラムの中にもどのように取り入れられるのか。

**答弁** 教育委員会事務局長 朝

日町に誇りと愛着を持つ子供を育てるため、これまでも生活科や総合的な学習の時間、社会科や理科、学校行事等でふるさと学習を進めてきたが、この学習を「ふるさと科」として教育課程に位置づけ、従来どおり教科横断的に進めることとしており、原則、授業時間を増やさない方針とする。

**再質問** 「ふるさと科」のために教員が無理をすることにならないのか。

**再答弁** 教育長 「ふるさと科」

は、学校の先生だけで行うのではなく、ヒスイの専門家や観光ボランティアの方など、朝日町にいらっしゃる専門の方に話を聞かせていただく、いわゆるゲストティーチャー方式にしないとうまく回らないと思っている。

**町文化財を一つのゾーンに集めて展示する方向だが、その内容は**

**答** 遺産同士が連携したゾーン化による情報発信と活性化に取り組んでいくもの

**質問** 境A遺跡等から出土した埋蔵文化財約9万点が県から朝日

町へ返還されることになり、これに伴いミュージアムタウン構想が出て、町文化財を一つのゾーンに集めて展示していく方向のようだが、その内容はどのようなものか。

**答弁** 教育委員会事務局長 ま

いぶんKAN、なないろKAN、不動産遺跡、歴史公園、百河豚美術館の文化的・歴史的遺産が有機的に連携したゾーン化による情報発信と活性化に取り組んでいく。

**再質問** 今後県から返還される埋蔵文化財は、まいぶんKANに保管されるところだが、保管する場所はあるのか。

**再答弁** 教育委員会事務局長

現在、まいぶんKANの収蔵庫棚を整備して受け入れ準備を進めている。まいぶんKANに入りきらない、ふだんあまり目にしないものは、ふるさと美術館と生涯学習館のほうに収蔵し、ふるさと美術館はなないろKANへ移転したいと考えている。

**再質問** ふるさと美術館をなないろKANに移転するということ

について、かかる費用は概算でどれくらいか。また、移転後の美術館のオープンはいつ頃になるか。

**再答弁** 教育委員会事務局長

現在は全体事業費を概算で2億円ほどと見込んでいるが、今後な

ないろKANの活用プランを検討していくことになるため、その中で金額が増えることもあり得る。また、なないろKANでの新しい美術館のオープン時期は令和5年4月を目途に考えているところである。

**老老介護の方が緊急の場合にどのような対応ができるのか**

**答** 登録済みの世帯には緊急連絡カードを自宅の冷蔵庫に設置

**質問** 町内のひとり暮らし高齢

者や、そのうちの施設入所者、また、親子で介護関係にある世帯や、そのために生活が困窮している世帯はどれくらいあるか。

また、老老介護の方が緊急の場合にどのような対応ができるか。

**答弁** 町長 朝日町のひとり

暮らし高齢者は1087人で、このうち町内の特別養護老人ホーム入所者は108人、ケアハウス入所者は54人である。

高齢者への緊急対応として、予め登録されている高齢者のみの世帯に対しては緊急連絡カードを自宅の冷蔵庫に設置し、ひとり暮らし高齢者登録者に対しては緊急通報装置の貸与を行っている。この装置は固定電話の回線を通して

コールセンターにつながっており、緊急の場合にボタンを押すことで緊急通報ができるほか、人感センサーを設置することでセンサーが運動量が少なくなったと判断した場合は自動でコールセンターへ通報されることになっている。

また、地域における見守り活動として、北電魚津支社、県生協、北日本新聞販売会と協定を締結するなどして、高齢者の安全・安心の確保を行っている。

親子で介護関係にある世帯については、そのために生活が困窮している世帯も含め実態は把握していないが、役場健康課内に設置された地域包括支援センターではご家族や関係機関から様々な相談を受け付けており、職員が随時自宅を訪問したり、状況の変化や気になることがあれば、関係者や各機関と連絡を取り合ったりしながら、その都度介護・福祉サービスの利用や関係機関との連携、調整などの対応に努めているところである。

**再質問** 緊急通報装置の設置対象を老老介護状態にある高齢者の

みの世帯にまで拡大できないか。

**再答弁** 健康課長 緊急通報装

置を高齢者のみの世帯まで拡充すべきかどうか検討していきたいと考えている。



## 泊高校跡地活用に対する町長の考えは

**答** 閉校となる令和4年3月までに方向性を出してもらえよう県に強く要望する



寺西 泉 (青雲)

### 質問

一部の町民の間から、新田知事が誕生したことにより、効率主義の観点から泊高校跡地活用が見直されるのではないかと危惧する声が出ています。新田知事は、新型コロナウイルスの影響による収収の落ち込みに対して、「選択と集中を徹底し、我慢することは我慢し、遅らせることは遅らせる。今後4年間で、しっかりとした県の姿を実現していく。」と述べられています。また、11月30日の富山県議会の答弁では、「県武道館や高岡テクノドーム別館、新川地域の屋内レクリエーション施設の建設について、施設規模や事業費、整備スケジュール、運営方法の精査が必要としつつ、できるだけ整備する方向で進めたい。」という曖昧な答弁をされている。

これらの施設の建設は、泊高校跡地活用とは別物ではないかと考えがちだが、効率主義の観点から見れば、朝日町と比べて人口規模の大きな市における事業でさえ見直されるのならば、人口規模の小さな朝日町における事業についてはどうなるのだろうかと不安に感じるのは、当然であると考ええる。

泊高校跡地活用は今後の朝日町の発展を左右する最重要課題であると考えるが、このことに対する町長の考えを尋ねる。

### 答弁 町長

11月9日、富山県の新たななじり役として、新田八朗氏が富山県知事に就任された。新田知事には、知事就任前及び就任後の2度、町を訪問されたほか、東京で開催されたとやま企業立地セミナーでもご一緒させていただ

いたところであり、12月8日の町村会県政要望活動の場も含め、この間、機会を捉えて、泊高校の跡地活用をはじめ町の諸課題に關してお話をさせていただいている。

11月30日の県議会本会議代表質問において、鹿熊正一県議会議員より再編対象となる高校の建物及び跡地活用について知事の所見を尋ねたのに対し、新田知事は、「関係市町とは今まで以上に密接に連携・協力し、地元の理解が得られる活用策の実現に向け、県として責任を持って取り組んでまいります。」と答弁されたところである。

知事は公約の中で、県と市町村が対等な立場でタッグを組み問題の解決に当たる「ワンチームとやま」をつくり上げていくと述べられている。その一環として、県と市町村が課題を共有し、連携する事項や政策を市町村長と知事が直接協議する場として、新たに「ワンチームとやま連携推進本部」が設置されることとなり、令和3年1月19日に本部会議が開催される予定となっている。

知事は、この本部会議の開催などを通じ、県と市町村が課題を共有し、連携・協力体制を深化することで、市町村や各地域が活性化

し、そのことで県全体の発展につながっていくとの姿勢を示されたところである。

町としては、このような機会を捉えながら、泊高校跡地活用策についても、跡地全体の活用についてつよく県が主導して進め、泊高校が閉校となる令和4年3月までは方向性を出していただくよう、これまでの町の立場、考えをしっかりと伝えながら強く要望するとともに、引き続き県と緊密な連携、協議を図り、町の活性化につながるよう進めてまいりたい。

### 再質問

新田知事から「県として責任を持って取り組む。」という言葉があり、安心している。これも町長がいろんな場面で新田知事にお願ひして、連携を取りながらやってきた成果だと思っております。今後もよろしくお願ひしたい。



グラウンドから見た泊高校

知事が就任挨拶で「いかに雇用を生み出せるか。企業、個人の所得を増やしていけるか。これが行政の第一目一番地だ。雇用創出が首長の通信簿となる。」と述べられたが、大変頼もしい発言だと思ってる。

そこで、例えば泊高校跡地に、知事の言われる雇用創出のための企業を誘致していただくのもよいのではないか。

**再答弁** 総務政策課長 知事が

そう言っておられるので、そういうことも含めて、県とも協議を進めてまいりたいと考えているが、今現在は県がいろいろ検討されている最中であるため、こちらからの参考の意見としてまた申し伝えたいというふうに考えている。

**新田知事にあさひ総合病院の実態を把握してもらったため視察していただいてはどうか**

**答** 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討していく

**質問** 一部の町民から、新田知

事が誕生したことにより、効率主義の観点から、あさひ総合病院が将来的に限りなく縮小される、あるいは最悪の場合、なくなるのではないかと危惧する声が聞こえている。

11月30日の富山県議会では、富山市選出の県議会議員から、「県主体で公的病院の再編・統合を進めるべきだ」という旨の質問があった。これに対し知事は、「4つの医療圏ごとの調整会議で十分議論してほしい。再編ありきではなく、市町村や各病院の話もよく聞き、地域医療の安定に努める。」と答弁され、私は安堵感を覚えた。

あさひ総合病院は、朝日町のみならず、糸魚川市や入善町も含め、地域医療の要である。私は、新田知事に、なるべく早い時期にあさひ総合病院を視察していただき、実態を把握してもらったことが必要であると考えているが、どのように考えているか。

**答弁** あさひ総合病院事務部長

新田知事には知事就任前後や12月8日の町村会新年度県政要望において、町長より当病院の改革の説明や地域医療を守るために必要な病院であると訴えたところである。知事の病院への視察については、現在はコロナ禍でもあり、病院としては院内感染防止の観点から、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら検討してまいりたい。

## 本文に掲載した記事以外の質問

### ◆石原 孝之 議員

- 学校教育について
- 朝日町型保・小・中一貫教育の取組みについて
- 宮崎海岸の安全対策について
- 事故防止の安全対策について

### ◆道用 昭雄 議員

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
- 災害における危機管理の基本は何か。また、コロナ禍における危機管理とは基本が異なるのでしょうか
- クラスター（感染者集団）のような状態になった時、町はどのような対応をするのか

### ◆寺西 泉 議員

- 教育の推進について
- 学習用デジタル教材の活用について
- 境A遺跡の発掘から現在に至るまでの経緯について
- コロナ禍における町内の飲食業、小売業、観光業への支援について
- 町内の飲食業、小売業、観光業の経営状況について
- 町としての具体的支援策について

### ◆大久保光太 議員

- 予算の歳入歳出について
- コロナ禍における令和2年度の予算執行状況について

### ◆荒尾 勇一 議員

- コロナ禍の中での町経済と住民生活について
- 町内企業の経営状況について
- 町民の求職状況について
- 来春高卒予定者の就職内定状況について
- 安全・安心の町づくりについて
- 引きこもり・自殺対策について
- 除雪協力業者に対する待機手当について
- 介護保険について
- 厚生労働省の6月1日の事務連絡による利用者料金について

### ◆加藤 好進 議員

- 町政について
- SDGsの導入について
- 産業振興について
- 漁業振興について
- 中山間地域農業農村総合整備事業にいかわ広域地区（仮称）について
- 福祉について
- ひきこもり対策と「8050問題」への対応について

### ◆清水 眞人 議員

- ファシリテーター養成について
- 職員のファシリテーター養成の必要性について



# 一般質問

## 新年度予算編成はどのように組み立てるのか

### 答 一般財源ベースで8・5%のマイナス シーリングを設ける



太 光 久 大

**質問** 新型コロナにより税収減が見込まれるが、令和3年度予算では自主財源と依存財源についてのどの程度の減少を見込んでいるのか、そして新年度予算編成はどのように組み立てるのか。

**答 三井 財務課長** 総務省発表によると令和3年度の地方交付税の地方自治体への配分は前年度当初比で約4千億円の減とのこと、朝日町への配分額も、概算で約1億円の減となると見込んでいる。

また、税収は、個人及び法人町民税において約1億円の減収になるものと想定している。

一方、歳出面では泊駅南土地区画整理事業をはじめとした投資的経費や社会保障費とともに、感染症に対応するための新たな行政需要などもあり、大変厳しい局面を

迎えるものと考察している。

財務課からは、令和3年度予算編成に向け、優先度により事業の取捨選択を行うなど財政運営の健全化へ向けて不断の努力が必要と、基本的な考え方を示した。

その基本方針では、一般財源ベースで8・5%のマイナスシーリングを設けることとし、国・県補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、柔軟な視点を持って特定財源の確保に積極的に努めることなどを指示している。

### 総合計画の後期5年間の計画策定についての考えは

**答** 持続可能な町とするには従来の考えにこだわらない発想等が鍵

**質問** 新型コロナにより新しい生活様式や考え方が常識となる中、第5次朝日町総合計画の後期の5年間は重要となるが、前期の検証と後期の計画策定についての考えはどのようなものか。

**答 三井 企画振興課長** 総合計画については、これまでも毎年検証委員会を開催し、主要施策における成果指標や目標に対して進捗状況を報告するとともに、その際の評価や助言の下、随時計画を改善するなど、検証を行ってきた。

新年度から始まる後期基本計画においては、新型コロナウィルスによる影響や全国的な人口減少・少子高齢化という厳しい状況にありながら、持続可能な朝日町をデザインしていくには、危機感を持ちつつも、従来の手法や考え方にはこだわらない発想等が鍵になってくる。今後は、1月に開催予定の朝日町総合計画審議会の場で計画について審議いただいた後、議会への報告やパブリックコメントなどを経て最終案を取りまとめしていきたい。

### 不妊治療への助成制度の利用の現状は

**答** 51名の方に助成し、妊娠・出産につながった方が多数

**質問** 当町でも少子化の問題は喫緊の課題であり、不妊治療に対してもさらなる支援の充実が必要になってくると考えるが、当町における助成制度の内容と制度利用の現状はどのようなものか。

**答 三井 健康課長** 不妊治療には、薬物治療やタイミング法、人工授精、体外受精や顕微授精などがあるが、この中で特に多額の治療費がかかる体外受精や顕微授精について、富山県では富山県特定不妊治療費助成事業を行っており、所得制限を設けない等、全国的にも充実した内容となっている。さらに朝日町においては、県事業で助成を受けたとしても自己負担額が生じる場合や県事業では対象とならない方にも対応する助成事業を実施してきている。

この不妊治療費助成のこれまでの実績については、平成16年度の事業開始以来、昨年度まで51名の方に延べ218件の助成を行っており、その結果、妊娠・出産につながった方が多数おられる。

現在、国においては、不妊治療費の助成内容の拡充や医療保険適用について検討されているところであり、今後も国や県の動向を注視しつつ、事業の充実に努めてまいりたい。

## 舟川の桜並木の診断結果 に対する町の対策は



大井 光 男

### 答 土壌改良や害虫防除に対する補助、 出店場所の変更の検討を行う

**質問** 舟川の桜並木の生育に陰りが見え、樹木医による診断が行われた結果、対策が必要とのことだが、町として今後どのような対策を考えているのか。

また、新型コロナウイルス感染対策をした上での来年度の春の四重奏の臨時物産展の開催場所・規模、来訪者数の見込みは。

**答弁** 商工観光課長 樹木医に

よる舟川の桜並木の診断が行われた結果、堤防西側の桜は土壌が車や人に踏まれ固められたため根が伸びることができず生育不良となっており、今後は固まった土壌の改良を行っていくことが効果的とのことだった。また、害虫対策の薬剤散布は桜の上部にまで届かず、残った害虫の被害が桜全体に広がっているため、樹木の天端部

に届く動力噴霧器の導入や、効果的な薬剤の使用により毛虫の抑制効果が期待できるとのことだった。

町では、今回の診断で示された対策にかかる費用に対する補助について、新年度予算要求を行ってるところである。

来年度の出店場所については、舟川新駐車場内とすることで検討しており、来訪者数については、昨年や今年並みと想定しておかなければならないと考えている。

**再質問** 土壌改良を何年かけて行うのか。

**再答弁** 商工観光課長 弱っている所から順次穴を掘って薬剤を注入し土壌を改良していくということ、何年かかるかは確認していないが、毎年順次行っていくということ、予算要求をしている。

**再質問** 桜の保存、景観を保つための町長としての考えは何か。

**再答弁** 町長 春の四重奏への活用ということで集まった多くのふるさと寄附金も大いに活用し、地元とも連携・協力を図りながら、既に対策を進めており、今後の維持管理等を含め新年度予算に向けて取り組んでいく。

**意見** 将来的には、町による桜並木の公園化も必要だと思う。

### ふるさと美術館移転に伴う改修費用の概算額はいくらか

**答** 現在のところ概算で約2億円を見込んでいる

**質問** 不動堂周辺施設再生構想では、各施設の来訪者を年間何人と見込むか。また、美術館移転改修の概算事業費はいくらか。

**答弁** 教育委員会事務局 なが

ないろKAN、ふるさと美術館、まいぶんKAN、歴史公園・不動堂遺跡、百河豚美術館の直近3カ年平均の入り込み客数の合計は、6万2400人だが、これらを整備することで相乗効果も含めて増加が見込めると考えている。

また、新美術館移転に伴う改修費は、現在は概算で約2億円を見込んでいる。

**再質問** 今までかかっていた経費が、美術館の移転によってどのくらい削減されるのか。

**再答弁** 教育委員会事務局 試算では、人件費で約1億5千万円、施設改修関係で約3千万円、光熱水費や消耗品関係で約4千万円、合計で約2億2千万円が10年間で削減できると見込んでいる。

### 町長を自宅まで公用車で送迎しているのか

**答** 危機管理体制の保持の観点などから送迎を行っている

**質問** 町長を自宅まで公用車で送迎しているのか。

**答弁** 総務政策課長 危機管理体制の保持の観点などから、町長の自宅までの送迎を行っている。

**再質問** 町民の血税で皆さんの給料が出ている中で、運転手がついて送迎されるという公用車のあり方について町長はどのように考えているのか。

**再答弁** 町長 私は、365日24時間公務だと思っているので、移動中の電話などを考慮しても、自分で運転するよりも公用車で行くべきだろうと思っている。

課長と同じ会場へ移動する場合でも今まで別々だったものを一緒に行くようにするなど、経費削減を図っている。

## コロナ禍での介護利用料金やサービスはどうなるのか



二 勇 尾 荒

**答** 介護報酬の増加に伴い利用者負担は増えるが、サービス内容に変更はない

**質問** 厚生労働省が6月1日付

で「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて」を発出した。これによると、通所系介護事業所は実際に行った介護サービスに係る報酬の二区分上の報酬を請求することが可能になるが、利用者の料金と利用者が受けるサービスはどうなるのか。

**答弁** 健康課長 新型コロナウイルス感染症の患者等への対応などにより、介護事業所において、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合が想定される。このことから、事業所が満たすべき介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準などについて柔軟な取り扱いを可能とする事務連絡が厚生労働省から2月17日より順次発

出されている。

6月1日の事務連絡では、通所系サービス事業所と短期入所系サービス事業所では、利用者から事前の同意が得られた場合には、提供したサービス時間に対応した介護報酬区分の二区分上位の介護報酬区分を算定する取り扱いができるとされている。

介護報酬はサービスの種類や施設の規模のほか、要介護度や利用時間で細分化されており、利用料金については簡単に言えないが、標準的には、通所系サービスでは月額260円程度、短期入所系サービスでは月額360円程度の利用者負担の増が見込まれる。

**再質問** 利用料金が上がるということだが、サービス内容はどうなるのか。

**再答弁** 健康課長 サービス内容に変更はない。

**再質問** サービス内容に変更はないということは、事実上値上げされたということになるのではないか。

**再答弁** 健康課長 サービス内容自体は変わらないが、コロナ禍において事業所では従前に比べ様々な対策を取っておられると思う。今回の二区分上の介護報酬が請求できるというのは、そうしたことも加味されていることと認識している。

**再質問** 事前に利用者の同意を得た場合には二区分上位の料金になり、同意が得られなかった場合には料金は変わらない。同じサービスを利用しても料金が違うというのはおかしいのではないか。

**再答弁** 健康課長 議員が言うとおりで、同じ事業所でも同意を得られる方と、得られない方がいる可能性はあると思う。そこは事業所の方で丁寧に説明をされていると思う。あくまでこれは臨時的な措置であり、来年度は介護報酬の改定時期を迎えるため、コロナ後を踏まえてどのような介護報酬体系になるのか、しつ

かりと見てまいりたい。

**再質問** 事業所は実施していないサービスに対する報酬を受取り、利用者は受けてもいないサービスに対して利用料金を支払うというのはおかしいことだ。私は介護報酬区分の二区分上位の介護報酬区分を算定する取り扱いができることされる国の事務連絡は撤回すべきだと思うが、どのように考えるか。

**再答弁** 健康課長 この制度については必ず同意を得て実施するということであり、同意を強制することはあってはならないため、事業所では丁寧に説明をした上で同意を得て実施しているものと認識している。





## 町社協への支援等について、どう考えているか



水野 仁士

**答** 財政支援、人的支援に努めているほか自主財源確保への助言等を行っていく

**質問** 朝日町社会福祉協議会は、行政と連携しながら、福祉総合相談、ボランティア活動支援などの事業を行っているほか、行政の手が届かないところの事業も行っていると私は考えている。

社会福祉協議会はお金を生むような団体ではなく、町民の会費、寄附金、町からの補助金、受託金等で事業を行っているが、現在は基金からの取り崩しで予算を組んでいる状態で、このままでは、早晩、基金が底をつきそうである。

町と連携・協働して物事を進めている朝日町社会福祉協議会に対して、何らかの財政支援や人的支援を行うとともに朝日町社会福祉協議会の経営の見直しを図る必要があるのではないかとと思うが、どのように考えているか。

**答弁** 健康課長 朝日町社会福祉協議会の財政状況については、

社会状況が変化してきており大変厳しい状況にあると聞いています。地域福祉活動において欠くことのできない重要な役割を担っていること、職員の報酬の一部についても、職員人件費の一部についても補助金を交付しており、財政支援、人的支援に努めているところである。

しかしながら、民間の社会福祉法人である以上、自主財源をもって法人を運営することが原則であることから、収益確保を図ることも必要であると考えています。

町としては、今後とも社会福祉協議会の自主財源確保についての助言等を行いながら、支援の充実が図れないか検討しているところ

である。

**再質問** 自主財源の確保という話があったが、どのような考えを持っているか。

**再答弁** 健康課長 ほかの市町村の社会福祉協議会では、介護事業に取り組んでおられるところが多くあるかと思われているが、そのような事業を始めるにも、かなりの人の確保が必要など、いろいろな課題があると思う。

そのため、できる部分から少しずつでも取り組んでいけないかというところで、今も連携して協議しているところである。

**再質問** 朝日町社会福祉協議会は長期1人欠員のため、4人体制で回しており、サービスの低下にもつながっているかと思う。

ハローワークに人材募集をかけたもなかなか入ってきていただけないというのが現状なので、そのあたりの相談に乗っていただければ幸いかと思うが、どうか。

**再答弁** 健康課長 私も社会福祉協議会の理事という立場でもあるから、県の社会福祉協議会のほかに一度出向き、人材の情報収集に努めるなどしている。協力できることがないか、しっかり考えていきたいと思っている。

町は木材の積極活用のため、どのような取り組みをしているか

**答** 町産材を使用する住宅建築への補助や、公共施設への町産材等の活用をしている

**質問** 森林団体は森林環境保全と林業発展を通して、地球温暖化防止、水源の保全、国土の安全に貢献しているが、コロナ禍による新築住宅着工数減少に伴う木材需要の急激な低下、長く続く木材価格の低迷等、木材関連業界の経営環境が大きく悪化している。

町は木材の積極活用のため、どのような取り組みをしているか。

**答弁** 農林水産課長 町では朝日町産の木材を使用し住宅を建築した個人に対し補助する朝日町地域材活用促進事業や、朝日町産材を使用した個人住宅の建築を行った町内事業者に対し補助をする朝日町地域材活用促進奨励事業などに取り組んできている。

また、町の公共施設の一部に富山県産材や朝日町産材を活用し建築しており、最近では富山県産材を農学舎に、朝日町産材を彩の里やさくら保育園に使用している。

JAS製材品や合法木材については、今後、利用の促進につながるよう研究してまいりたいと考えている。

## 竹久夢二の作品を新美術館で常設展示する考えは



加藤 好進

**答** ならないろKAN利活用プラン作成の際に竹久夢二の作品の展示方法等を検討する

**質問** 不動堂周辺施設再生構想案において令和5年に完成、オープンする予定の新美術館に期待をしている。当町は日本を代表する画家・竹久夢二の作品121点を所蔵しており、これは大切な資源の一つである。観光誘客や関係人口を増やすために、新美術館にお



ふるさと美術館が企画展で展示していた竹久夢二の作品の例（館蔵品）

いて、この大切な資源を活かした常設展示を行うことを提言するが、どのように考えているか。

**答** 教育委員会事務局長 ならないろKANにおける新しい美術館の具体的な企画展示等については、まずはならないろKAN利活用プランを作成することとしており、その際に、竹久夢二の館蔵品展示も含め、新美術館における作品展示方法や展示箇所等を検討する考えである。

**災害弱者の避難計画の作成状況はどうなっているか**

**答** 今後、個別計画の策定を進めていきたいと考えている

**質問** 今年、民生委員、福祉サポーター、健康課職員により避難

行動要支援者名簿の更新調査を実施されたが、災害弱者の避難計画の作成状況はどうなっているか。

**答** 健康課長 避難行動要支援者名簿とは、災害発生時、必要な情報の入手や自力での避難が困難なことから被害を受けやすい立場にある高齢者や障害者などを、円滑かつ迅速に避難できるようにすることを目的として、市町村にその作成が義務づけられているものである。

朝日町では平成29年度に名簿を作成して以来、名簿は毎年更新しており、特に今年度は、3年に一度の要支援者の身体状況や緊急連絡先、避難場所や避難経路などの避難に関する情報を更新する年に当たる。

そのため、今年7月から8月にかけて、民生委員の協力を得て、要支援者登録の確認等を行ったところであり、9月からは回収した登録申請書に基づき避難行動要支援者名簿を作成しており、登録者数は10月1日現在で961名となっている。

この後、要支援者の一人一人について、誰が支援して、どの経路で、どこに避難するのかなどを具体的に記載した個別計画の策定を進めていきたいと考えている。

**再質問** 災害発生時に支援を受けるため、消防、警察、民生・児童委員、朝日町社会福祉協議会、自主防災組織に自らの情報を提供し活用することに同意された人は何人いるのか。

**再答** 健康課長 概数で約900人である。

**再質問** これを受けて、朝日消防署の指令台にはこの方々のデータが入力されて、119番通報なり災害時には情報が把握できると聞いているが、その運用はどのようになっているのか。

**再答** 朝日消防署長 当組合では毎年1回、構成市町の担当課より、同意された要配慮者（災害弱者）の登録者名簿をいただき、指令台のデータの更新を行っている。

朝日町では、要配慮者の中には障害者の方も含まれている。また、同意された聾啞（ろうあ）者の方には、119番通報が困難であると思われる方を対象として、ファックスで119番通報ができるようにもなっている。要配慮者からの119番を受けた場合は、通信指令システムの地図上に要配慮者としてマークで記載され、要請場所が、要配慮者であるという表示がされるようになっている。

## 減収が見込まれるが公共インフラ整備の方針は



清水 眞人

**答** 緊急度・費用対効果を鑑みながら計画的に整備する必要があると考えている

**質問** 新型コロナウイルス禍等による令和3年度の減収見込み額は約2億円と推定されているが、その積算根拠、減収対策、道路・橋梁などの公共インフラ整備についての基本方針について伺う。

**答** 財務課長 令和3年度の減収額は、個人所得の減少や企業収益の悪化に伴う町税の減収額が1億円、国の概算要求から推定した地方交付税の減額が1億円の計2億円と見込んでいる。この厳しい財政状況を踏まえ、予算編成方針では一般財源ベースで8・5%のマイナスシーリングを設定し、各部署には既存事業の成果を十分評価し、効果のないまま常態化している補助事業の見直しを行うことなどを指示している。

公共インフラ整備については、

長寿命化計画に基づき、緊急度・費用対効果を鑑みながら計画的に整備する必要があると考えている。

**答** 外部の知恵も借りながら経済効果を出せるよう検討を重ねていく必要がある

**質問** 朝日町内には来馬層群の寺谷アンモナイト・縄文中期の不動堂遺跡・縄文中期の浜山玉つくり遺跡・平安時代末期の城山城跡などの遺跡が点在する。これら有機的に面として活用するということ、ミュージアムタウン構想の一環として、境A遺跡出土品等の返還に伴い、不動堂周辺施設再生構想案が出され、マスコミ各社から報道

された。町にとってはこの報道の宣伝効果は非常に大きいと推定されることから、近年の大きな課題であった、町の観光産業の活性化や経済的活性化につながるチャンスと考えるが、どのような施策を考えているのか。

**答** 教育委員会事務局長 町には、境A遺跡出土品や不動堂遺跡など国指定の文化財をはじめ歴史的な文化遺産が多くあるが、社会情勢の変化にともなう将来的な文化財の滅失・散逸等の防止が課題であることから、朝日町文化財管理活用計画（ミュージアムタウン構想）では、町民がふるさとの文化や歴史に誇りを持ち、次世代に継承することを目的としている。

また、不動堂周辺施設再生構想案の意義としては、なないろKANへのふるさと美術館の移転などにより、ふるさと教育に活かせること、まいぶんKANのある不動堂周辺施設と有機的に連携した情報発信ができるようになること、公共施設のスクラップアンドビルドによる経費削減につながること等が挙げられる。

経済的価値の創造については、民間事業者のご協力、人材育成など多くの課題があることから、今

後とも研究を重ねていく必要があるものと考えている。

**再質問** 藤野氏が特命戦略推進監に就任された今、マスコミがあれだけ紙面を割いて朝日町のことを宣伝してくれたことを一つの一つきっかけにして、お金を落としてもらう仕組みづくりに対して、行政として今までとは違う発想で新しいアプローチの仕方がないか研究するといった考えはないか。

**再答** 商工観光課長 全国的に当町と同様に自然景観を観光資源としているところは多くあるが、どこも同じ悩みを抱えている。自然景観そのものが経済効果を生むわけではなく、その観光インフラを整備してこそ初めて観光商品ができてくるものであり、また観光インフラ整備後の受け皿である事業者やガイドなどの人材の育成が大切であると思っっているが、一朝一夕にはいかない。不動堂周辺施設再生構想という機会を捉え、外部からの助言や知恵も借りながら、ソフト面からも経済効果が出せるよう研究・検討を重ねていく必要があると思っっている。



# 常任委員長報告・議会活動報告

## 常任委員長報告

### 総務産業委員会

当委員会は、12月14日、午前9時から開催し、議会から付託されました4案件について、慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案の審査過程において、次の要望、意見がありました。

・コロナ禍の長期化により、町の経済は低迷しており、事業者や町民が困窮している。町民の皆さんの健康と生活を守るため、人に寄り添う町政を全力で進めたい。

### 民生教育委員会

当委員会は、12月15日、午前9時から開催し、議会から付託されました5案件について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審議の過程において、次の意見・要望がありました。

・新型コロナウイルス感染症の拡大が未だ収まらない中、私たち一人ひとりが新しい生活様式を実践し、感染の防止に努めることが重要である。当局には町民の皆さんの健康と安全・安心を守るような施策をスピード感をもって推進していただきたい。

## 議会報告会を開催しました



朝日町議会では、町民を代表する議決機関として公正性、透明性及び信頼性を重視しながら町民に開かれた議会活動を行うため、本会議はもとより全員協議会などを一般町民が自由に傍聴できることや、みらいTVでの放送に加え、インターネットによる発信など議会の公開を積極的に進めてまいったところであります。そうした中、町民に議会をより身近なものにしていだくため、昨年11月にアゼリアホールにおいて初めて議会報告会を開催いたしました。

報告会では各常任委員長より、町が進める新型コロナウイルス感染症対策や教育改革など、町行政の幅広いテーマについて報告をさせていただきました。

初めての報告会であり、いたらないところや不備な点も多々ありましたが、参加者にお配りしたアンケート調査の結果や会場でいただいたご意見を参考にさせていただきます。よりよい議会報告会を目指してまいりますので、今後とも議会に対しまして温かいご支援とご協力をお願いします。

# 議会日誌

## 十月

- 20日 議会だより編集委員会
- 28日 全員協議会
- 29日 議会改革検討委員会
- 29日 下新川海岸整備事業促進議員連盟中央要望（東京）

## 十一月

- 4日 議会運営委員会
- 7日 朝日町議会報告会



- 19日 全員協議会
- 24日～25日 議員協議会

- 黒部川治水同盟会中央要望（新潟、東京）
- 朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会中央要望（新潟、東京）
- 町村議会議長全国大会・豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京）
- 27日 議会運営委員会
- 令和2年11月朝日町議会臨時会本会議

## 十二月

- 3日 令和2年12月朝日町議会定例会本会議（提案理由説明・細部説明・質疑）
- 7日 議会運営委員会
- 10日 本会議（代表・一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 14日 総務産業常任委員会
- 15日 民生教育常任委員会
- 17日 議会運営委員会
- 17日 議員協議会
- 本会議（委員長報告・討論・採決）
- 議員協議会

項目	R2.10.1～12.31		R 2年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	0	0	2	20,000
香典・生花・見舞	0	0	1	10,000
土産・贈答	0	0	0	0
負担金・会費	1	5,000	2	15,000
懇談会	0	0	0	0
賤別・激励・協賛金	1	5,000	3	15,000
その他	0	0	0	0
合計	2	10,000	8	60,000

議長交際費を公開します



大雪で除雪に追われる人々

## 編集後記

今12月定例会では、デジタル教科書の導入や朝日町型保小中一貫教育など教育に関する代表一般質問が多い中、特に県埋蔵文化財センターが管理する境A遺跡の出土品約9万点が今年度に県から移譲されることから、町文化財管理活用計画（ミュージアムタウン構想）について活発な議論がなされました。

境A遺跡は北陸自動車道建設に先立ち発掘調査が行われ、縄文時代中期から晩期の集落跡からは磨製石斧、ヒスイの加工品、縄文土器深鉢、土偶など約10万点が出土し、ヒスイを用いた装飾品の玉類などが国の重要文化財に指定されております。

町では、境A遺跡出土品の県からの移譲に伴い、なないろKANにふるさと美術館を移転し、まいぶんKANや歴史公園、不動堂遺跡など周辺を美術館と歴史めぐりゾーンとして、ふるさと教育や観光、地域の活性化につなげていく計画であります。

今後は、町と議会が議論を深め、不動堂周辺施設再生構想を実のあるものにしなければならぬと考えております。（西岡）

### ◇議会だより編集委員

- 大久保光太 水野 仁士
- 西岡 良則 荒尾 勇二
- 石原 孝之

